

令和4年度DV加害者電話相談員養成研修

DV加害者からの相談を受け付ける電話相談員の養成及び相談技術の向上を図るため、電話相談を行う場合に必要な知識・技術を習得するための研修を実施します。

<DV加害者電話相談員とは>

毎月第3金曜日の午後6時30分～午後8時30分まで、県が開設しているDV加害者電話相談窓口において、暴力を振るってしまいそう又は振るってしまいどうしていいかわからないといった加害者からの相談を受け付ける相談員のことです。



日 時：令和4年12月17日（土）午後1時から午後5時まで

場 所：鳥取県庁第二庁舎 4階 第27会議室

（〒680-0011 鳥取市東町一丁目271番地）

※閉庁日のため、第二庁舎の正面玄関は施錠されています。本庁舎の裏玄関からお入りください。

対 象 者：次のいずれかに該当する方

- (1) DV問題に関心があり、相談業務の経験がある方（相談業務の経験はDV関係の相談に限りません。）
- (2) 臨床心理士の資格を有する方又はこれに準ずる方
- (3) 現在、DV加害者電話相談員として県に登録のある方

※研修修了後、県が実施するDV加害者電話相談事業の電話相談員として活動を行う意志のある方をDV加害者電話相談員として登録します。

講 師：志堅原 郁子（しけんばる いくこ）氏、辻 雄作（つじ ゆうさく）氏
（アウェア DV加害者プログラムファシリテーター）

アウェア…2002年よりDVのない社会を目指して活動している市民団体で、DV加害者プログラム、DV被害女性プログラム、デートDV防止プログラム、ジェンダー平等プログラムなどを実施している。

定 員：20名程度 参 加 費：無 料

内 容：DV加害者の特性や心理の理解、危険性を把握し、DV加害者電話相談を行う場合に必要な知識や技術を習得します。

申込方法：以下の参加申込書に必要事項を記入の上、令和4年12月7日（水）までに、Eメール又はファクシミリで下記申込先までお申込みください。

問合せ先・申込み先：鳥取県子育て・人財局家庭支援課児童養護・DV担当
電話：0857-26-7149 FAX：0857-26-7863
E-mail：kateishien@pref.tottori.lg.jp

DV加害者電話相談員養成研修参加申込書

ふりがな 氏 名			
電話番号		メー ル ア ド レ ス	
以下のいずれかにチェックをしてください。			
<input type="checkbox"/> DV問題に関心があり、相談業務の経験がある⇒相談経験年数（ ）年 （相談業務の経験は、DV相談に限りません。）			
<input type="checkbox"/> 臨床心理士の資格を有している又はこれに準じている			
<input type="checkbox"/> DV加害者電話相談員として県に登録している			